

令和4年度 第2回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和4年 5月26日(木) 午後3時10分
- 2 閉会時間 午後4時05分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常
教育総務課長 金 島 正 樹
学校教育課長 森 本 治
社会教育課長 西 崎 雅 彦
中央公民館長 馬 場 弘 祥
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食センター所長 矢 部 寿
教育総務課副参事 卯 善 幸 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 令和4年6月の教育委員会行事予定について
- 公 開 令和4年度教育要覧について

2 議案の審議

- 非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱）
- 非公開 赤磐市立学校運営協議会委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- 公 開 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について
- 公 開 赤磐市偉人マンガ製作活用懇話会設置要綱の制定について

3 その他

- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 では、失礼いたします。ただいま定刻3時より遅れて、10分間遅れての開催と、これからさせていただきます。

委員の皆様全員出席でございますので、会議のほうは成立しております。どうぞよろしくお願いたします。

改めて、令和4年度第2回の赤磐市教育委員会定例会を開催させていただきます。

今日の議事録に署名委員は、遠藤委員、よろしくお願いたします。

それから、議事録作成職員は、教育総務課の卯善副参事を指名しますので、それぞれによろしくお願いたします。

まず、議事録の承認ですけれども、前々回、令和4年3月18日開催の第12回教育委員会定例会の議事録につきましてはお目通しをいただいて、ご異議等がなければご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。それでは、令和3年度の第12回の教育委員会定例会の議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取扱いをさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、議事に移りますが、途中でもし時間が延びたら、次長の有馬が途中退席するかもしれませんのでご承知おきください。よろしくお願いたします。

本日の議案件は、（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他についてでございます。

では次に、非公開の議事についてでございます。

本日の付議案件、（2）の議案の審議の、承認第2号から議案第7号まで、それぞれ名称は読み上げませんけれども、これらの案件は人事に関する案件でございますので、教育委員会会議規則の第4条第1項第1号の規定によりまして非公開でございますので、させていただきますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、そのようにさせていただきます。承認第2号及び議案5号から第7号までを非公開とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、早速ですが、（1）教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告いたします。

1ページをお開きください。

4月21日の協議会、定例会からの昨日の、先ほどの協議会でも結果をご説明しましたチャレンジデーの開始宣言までのところでございますけれども、全体的に印をつけて数えてみましたら、昨年度のちょうど今頃は、まだコロナによる書面会議だとか、会議の中止だとかということで、こんなに会議があったんじゃないいうてさっき担当課長とも話をしていたんですけども、例えばちょうど真ん中にあります5月16日、日本遺産推進協議会総会、これは岡山市、倉敷市、総社市、赤磐市が入っている日本遺産、桃太郎に関係する部分の、赤磐でいえば両宮山古墳などが登録させていただいていますけれども。それから、チャレンジデーにつきましても、去年はオープン参加だったり、それから協議会のときに人権教育の推進委員さんの名簿が載っていましたが、これは去年は書面会議でございましたし、一昨日であります、5月24日の青少年の育成センター、大崎委員さんには大変お世話になっておりますけれども、運営協議会でありますだとか、青少年問題、これも去年は書面会議であったと。やはり委員の方にご参加いただきまして、いろいろお話をいただいたり、対面でのお話の中で、やっぱり伝わってくるものがある。書面よりも、書面よりは対面かなということをすごく感じました。これは、リモートという話もありますけど、リモートというよりも対面のほうがやっぱり空気感だとか、真実味だとか、臨場感っていうのが伝わってくるのを改めて感じました。

個別には申し上げます。年度当初でございましたので、校園長の当初面談を行いました、各校園の園運営だとか学校運営、子どもたちの様子、また学力向上に向けてだとか、徳育の分野でいろんな部分で子どもたちの成長を見守っていくというような話をしっかり聞いております。いい結果が年度末に向けて出るように、それぞれの校園でも取り組んでもらっているというところがございます。

以上、簡単でございますけれども、この一つ下の行事報告とさせていただきます。

何かご質問ありますか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 日本遺産推進協議会の総会というのが開かれたようなんですけども、赤磐市独自で両宮山古墳とか、備前国分寺跡を盛り上げるというのを考えたらいいと思うんですけど、ここで両宮山古墳の発掘の調査というのがあんまりきちんとされていないみたいなんで、ぜひそれをしてもらいたいなと思っておるんですけど。例えば、ふるさと納税で、今古墳が結構ブームみたいで、割と興味を持った人がおるらしいんで、古墳の発掘調

査のためのふるさと納税ですということであれば、割と資金が集まったりするんじゃないかと思ったりするんですけど、そんなことで資金を集めて、あそこが本当に石室があるのかどうかとか、誰が埋められているのかとか、山本家の祖先じゃないだろうかとか、そんなことないと思うんですけど、そういう調査をしてもらったら盛り上がっていいのかなと思うので、検討していただきたいなと思います。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

ありがとうございます。発掘調査ということになりますと、先ほど委員が言われたように予算の関係、それから体制の関係、人員の関係ですね、そういったものが非常に今の状況の中では難しいかなというふうに思っております。

一つご紹介をさせていただきたいのは、これは2021年11月に新聞に載った記事なのでございますが、赤磐市の、すいません、忘れましたが、岡山の大学の教授のチームが、ミュオンという宇宙からの降り注ぐ素粒子で物体を貫通する力が極めて強いという、そういった検知器でその古墳の中を測定するといいますか、そういった研究をされております。それで、岡山の造山古墳で、昨年度から実施をされていると思います。これが精度がよければ、非破壊調査にも弾みがつくというふうに言われていますので、その経過も期待しているところなんです。だから、そういった実際に掘らなくても調査ができるようなことも進められておりますので、それも見守っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○山本委員 多分、実際に掘ってみたほうが詳細な調査ができて、昔の刀剣か何かが出てきて、漢字が刻まれとったりしたらすごい史料になると思うんで、そんなのが出てこないか発掘したほうがいいと思います。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

他にございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、6月の教育委員会行事予定についてお願いします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

それでは、6月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

お手元の資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和4年6月の教育委員会行事の予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。

6月1日、東備租税教育推進協議会定例会総会、9時から教育長の出席でございます。

6月8日、教育委員会の所属長会を16時から教育長の出席でございます。

6月14日火曜日、校園長会を14時から教育長の出席でございます。

6月16日木曜日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時からとなっております。教育長、委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。

6月23日木曜日、主任児童委員会を13時30分から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 続いて、お願いします。

森本課長。

○森本課長 学校教育課森本です。

まず、追加でお願いします。校園長会の幼稚園のみが9日木曜日14時から。

○土井原教育長 園長会だけやる。

○森本課長 園長会です。

それから、14日火曜日は、校長会の小・中のみということで、校長会ということになります。よろしくお願いいたします。

それでは、6月の予定ですけれども、4日土曜日に中学校の体育祭がございます。桜が丘中学校以外の4校が実施予定です。

それから、先ほど申しましたとおり、9日木曜日が園長会です。

それから、14日火曜日が校長会ということになります。

それから、18日土、19日日曜日が中学校のほうの部活動の東備地区の大会、総体があります。

それから、27日月曜日が、県教育委員会の幹部市教委訪問が9時半から行われます。

以上です。

○土井原教育長 続いて。

○西崎課長 社会教育課です。

○土井原教育長 はい、西崎課長。

○西崎課長 社会教育課西崎です。

1日、第20回永瀬清子賞詩作品募集としまして、9月30日までで募集を開始しております。

3日金曜日、永瀬清子展示室の企画展、7月31日までの開催でございます。

10日金曜日、現代詩講座、熊山公民館で13時30分からの開始でございます。

それから、すいません、11日土曜日、吉井郷土資料館の見学会がございます。10時30分からの開始でございます。

それから、14日火曜日、資料館協議会を中央公民館で10時からの開催でございます。

以上でございます。

○土井原教育長 続いて、公民館お願いします。

○馬場館長 はい、中央公民館馬場です。

それでは、各公民館の6月の講座について主なものをピックアップいたします。

6月4日、竜天天文台で無料観望会を開催します。また、一般の観望会は毎週金、土曜日に開催する予定です。

6日、熊山公民館では元気もりもり講座を開催。

それから、15日、吉井公民館ではスマートフォン講座を開催します。

18日、赤坂公民館ではおやこ料理教室を開催します。

熊山公民館では同日ドキドキ講座、これは自然観察会です。こちらの会を開催します。

中央公民館では、20日に2回目の放課後子ども教室を開催します。

また、25日にあかいわふるさと探検隊の2回目を開催いたします。内容は、蛍の観察会を予定しております。

23日、山陽公民館では美わくわくカレッジを。

それから、30日に委任・成年後見制度についての講座を開催します。

24日、西山公民館では認知症予防講座を開催。

25日、高月公民館ではバランスボールエクササイズを開催いたします。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 続いて、図書館。

○森本館長 はい、教育長。

○土井原教育長 森本館長、お願いします。

○森本館長 はい、中央図書館森本です。

まず、絵本の原画展です。5月31日がスタートですが、月をまたいで6月5日まで。

それから、6月10日が読み聞かせの講座。

それから、17日がブックスタート事業、赤ちゃんの健診時の絵本配布事業です。

それから、18日土曜日がきらり☆しあたー、映画の上映会です。ジュディ・ガーランドの映画を上映いたします。

以上です。

○矢部所長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、給食センター矢部所長、お願いします。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

給食センターの行事としましては、7日火曜日に栄養士会を開催いたします。東学校給食センターで、13時30分からの予定です。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

行事予定に関しまして、ご質問等ございましたらお願いしますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようですので、次に移りたいと思います。

令和4年度教育要覧についてお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

令和4年度教育要覧について説明させていただきます。

別添の令和4年度の教育要覧をお願いいたします。

今年度の教育要覧を策定しましたので、報告させていただきます。

教育委員会では、毎年赤磐市の教育振興重点施策や、学校、社会教育施設の概要などをまとめてホームページで市民に周知をしておるところでございます。内容につきましては、1ページから2ページにかけましては赤磐市の概要、合併以降の教育委員会の沿革を

お示ししております。

3ページには、教育委員会の機構としまして組織図をお示ししております。

続いて、4ページから5ページにかけては、職員数をお示ししております。

続いて、6ページから7ページにつきましては、赤磐市教育振興基本計画から基本方針などを転記しているものでございます。

続いて、8ページには、教育委員会の今年度の主な事業といたしまして、9つの事業を掲載しております。

9ページには、令和4年度の市の一般会計予算の概要でございます。

10ページには、教育費の予算について性質別に分けたものでございます。

11ページ以降は幼稚園、学校の園児・児童・生徒数の状況、教育施設、給食センターの概要でございます。

続いて、19ページからは社会教育について、指定・登録文化財の状況、公民館や図書館などの社会教育施設の概要でございます。

続いて、28ページからは、スポーツ振興について社会体育事業の概要、体育施設の概要などがございます。

最後に、33ページからは、令和4年度の主な年間行事計画を掲載しております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○土井原教育長 ありがとうございます。本年度の教育要覧についての説明でございました。

基本計画から進めております事業計画の部分についてはそのままございまして、あとは予算的な部分を含めて、施設の概要、統計的なものが主立ったというふうに思いましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

○平松委員 はい。

○土井原教育長 平松委員、どうぞ。

○平松委員 はい、平松です。

37ページの仁堀中スポーツ施設なんですけど、昨年度でもう教育委員会からこれは離れたのかなと思ったんですけど、載っていても大丈夫なんですか。

○土井原教育長 そうですね。一番下ですね。

一番下の。

○金島課長 すいません、教育長。

○土井原教育長 はい、はい。

○金島課長 教育総務課金島です。

こちらのほうは、教育委員会部局からの施設から昨年度、この前ですけど、外した状況となりますので、今回の要覧からはこれを訂正させていただいて、削除するようにいたします。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 はい、遠藤です。

8ページです。

ここの学力向上推進事業のところでも、ちょうど真ん中あたりなんですけれども、「学力調査を実施し学習状況」なんだと思いますので。

あと、不登校対策事業のところでも、上から3行目で、「関係機関との連携」ですとか、ほかにも幾つか見当たるところがありましたので、また会の後にでもお伝えしたほうがいいのかと思いますので、お時間いただきたいと思います。

○土井原教育長 それを含めて、句読点だとか、そういったことが最終、もう一回確認をしていきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ないようです。ご指摘いただいた部分を含めて、最終確認をした上で今年度の教育要覧ということで出すことになろうと思います。どうもありがとうございます。

ほかになければ、なしということで次に移りたいと思います。ありがとうございました。

では、次でございますが、議案の審議に移ります。

承認の2号及び議案の第5号から7号までにつきましては非公開ですので、関係者以外の退席をよろしくお願いいたします。

〔関係者以外退席〕

[非公開案件審議]

- 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱） (原案のとおり可決)
- 赤磐市立学校運営協議会委員の委嘱について (原案のとおり可決)
- 赤磐市立公民館運営審議会委員の委嘱について (原案のとおり可決)
- 赤磐市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について (原案のとおり可決)

[退席者再入場]

○土井原教育長 お待たせをしました。

では次に、議案第8号に移ります。

令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について事務局から説明をお願いします。

○金島課長 教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

議案第8号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

資料8ページをお願いいたします。

議案第8号令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について。

議会に令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和4年5月26日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は9ページからとなります。

先ほどの協議会で説明をさせていただきました。教育総務課からは、中学校2校の校舎の非構造部材耐震補強工事に関わる経費について、歳入歳出をそれぞれ計上するものでございます。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 はい、森本課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

学校教育課からは、学校等における感染症対策に係る経費ということで上げさせていただいております。歳入につきましても、学校等における感染症対策等支援事業、補助事業分、それから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる予定としております。

それから、もう一点です。不登校対策に伴うスクールソーシャルワーカー配置ということで上げさせていただいております。これにつきましてはの歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる予定としております。

以上です。

○矢部所長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、矢部所長、お願いします。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

10ページをご覧ください。

給食センターからは、学校給食費負担軽減対策補助金交付事業として、1億5,302万円を計上しております。また、それに伴う歳入の補正予算として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、同額を上げております。

以上です。

○土井原教育長 以上、補正の関係で、第3号についての歳入歳出についての説明でございました。

ご質問とかご意見はございませんか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 学校教育課の、学校等における感染症対策等支援事業補助金等1,890万円というやつ、書き方がどういうふうにかければいいのかというか、歳出のほうは1,890万円が1つだけなのに、歳入のほうは2つ丸がついて、何となく分かりにくいなと思ったんですけど、これは間違いではないんですね。

○土井原教育長 はい、有馬次長。

○有馬教育次長 はい、教育次長有馬です。

この事業につきましては、歳出1,890万円、これの2分の1が国の補助金ということで、上の歳入の丸側になります。残りの2分の1、これが国の交付金を活用してということで、945万円ということで、全額国の補助金と国の交付金ということで、市費の

持ち出しがないという形になっておりますので、このような表記になっております。

以上でございます。

○山本委員 その歳入の上の丸が945万で、下の丸が945万で、この2つの丸を合計したら1,890万円になりますみたいな感じなんかと思うんで、上の丸の一番最後に1,890万円が来ているから、何となく変かなと思ったんですけど。あんまり会計上の表記の方法を知らないんで、あれなんですけど。

○土井原教育長 細節書いた945万、この両括弧のところが。単純に足していったら、あれですよ、歳入の上の丸と下の丸を足したら、額を超える。

○有馬教育次長 表記のほうを省いたものでございまして、下の丸に費目のほうがあったほうが見やすかったのかなというふうに思っております。そのあたり、以後の資料につきましてはしっかり整理したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○土井原教育長 ご指摘ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 特にないようでございますので、先ほどご指摘いただいたことについては先ほどの次長の答弁のとおりとさせていただきます、採決に移りたいと思います。

第8号を採決したいと思います。本案を可決することに賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。原案のとおり可決とさせていただきます。

次に、議案第9号です。赤磐市偉人マンガ製作活用懇話会設置要綱の制定について事務局より説明をお願いします。

○西崎課長 教育長。

○土井原教育長 西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

それでは、資料の11ページをお願いいたします。

議案第9号赤磐市偉人マンガ製作活用懇話会設置要綱の制定について。

赤磐市偉人マンガ製作活用懇話会設置要綱を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和4年5月26日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

資料は12ページから13ページをご覧ください。

偉人漫画の制作に当たり、基本方針や方向性について検討するための懇話会を設置するための要綱制定でございます。詳細につきましては、先ほどの協議会で説明させていただいたとおりです。ご承認のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

9号につきましては、先ほど説明がありましたように、偉人漫画に関係しての要綱制定であります。具体的な内容だとか、委員の皆様方のご希望だとかご指導については、先ほどの協議会でもいただいたということでございます。

特に、ご質問、ご意見、ほかにございませんでしょうか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 この懇話会なんで、この名称が第7条では「委員会」になっているんで、何か違和感があるかな。7条と8条では「委員会」となっているから、「懇話会の庶務は」とか「懇話会の運営に関して」をお願いします。

○土井原教育長 そうですね。ありがとうございます。第1のところでは、もう懇話会については以下懇話会ということでしたので、委員会という名称についてはそれ以上ないということで、ご指摘大変ありがとうございました。ここを修正をさせていただいた上でということで、要綱の設置に向けたと思います。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、ないようですので、先ほどご指摘いただきました第7条、「委員会」のところを「懇話会」に訂正させていただきました上で採決をさせていただきたいと思っております。

○山本委員 第8条も。

○土井原教育長 失礼しました。8条もですね。8条の「委員会」もでございます。

2か所でいいですかね。

いいですね。では、2か所の修正をさせていただいた上での採決に移りたいと思っております。

ご承認いただける方、挙手お願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。第9号につきましては修正の上、可決いただいたということで、可決とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で議案審議を終了させていただきます。

(3)のその他の案件について、何かございましたら委員の方からでもよろしいですが。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員。

○山本委員 はい、山本です。

10日ぐらい前に、まだマスクの着用についての政府の新しい方針が出る前なんですけども、市内の幼稚園に子どもを通わせている保護者の方から、外で遊ぶときにはマスクを外すようにしてほしいという電話がかかってきまして、私の事務所に。何かそういうのをかけたんで、取りあえず教育委員会があるので、そこで話題にしてみますというふうに答えておいたんですけども、今幼稚園のほうのマスクの着用の方針、その辺がどうなっているのか、以前から変わったのかどうかというのを、新しい政府の方針とか。何か、その方が言うのは、赤磐市の医師会も小っちゃい子どもはマスクをしないほうがいいみたいな意見を言っていますよみたいなことを言われていたんで、その辺で市の幼稚園のマスクの着用についての方針が変わったんかどうかを教えていただければと思います。

○森本課長 はい。

○土井原教育長 はい、森本課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

昨今、報道等とか、いろんなところでマスクの着用について報道がされておまして、私もまだ国からの通知が届いたばかりなので、じっくり読み込めてはいないところはあるんですけども、大きく言うと、あまり今までと方針としては変わっていないというふうに考えています。今までも、学校管理衛生マニュアルっていうのがあって、それに従ってコロナ対策をしているんですけども、その中でも、これは幼稚園というよりは小・中学校を意味した話になるんですけども、その中でもマスクは外してはいけないとかいうことは書かれていなくて、こういう条件下ではマスクを外していいというのがあって、例えば体育の授業でも、一定の距離が保たれるのであればマスクを外してもいいということは今までも明記されておりました。ただ、この年が明けて、1、2月が非常にコロナの感染の数が

増えたということで、学校もそのこと以上にマスクをして活動をできるだけするようにということで、そういうような対策をずっとしていました。というのが、1、2月の時期っていうのはあまり熱中症の心配がないということで、であればできるだけマスクをして活動しようということでやっておりました。ただ、ここ4月、5月になってから、気温のほうも上昇してまいりまして、そもそもが距離が保たれるのであればマスクを外していいということでしたので、そこをもう一度徹底しようというのが今の通知ではないかなというふうに考えているところです。

ですので、小・中学校についてはもう一度そこを改めて徹底して、マスクを外せる状況があれば外してというふうなことを周知する予定にしています。

幼稚園とか、幼児のお子様のところ、申し訳ないです、私自身がまだ少し勉強不足で、その部分が本当の意味で変わっているのかどうなのかというところは、また確認をさせていただこうと思っています。

○山本委員 未就学児と就学児とを分けて方針が変わっているのも無理に着用しなくてもいいみたいな感じのことをニュースで聞いたような気がするんですけど。でも、無理にというて、自由にしてくださいと言われても、子どもが勝手に自由にするとは思えないので、園として方針を決めて、外で遊ぶ場合は距離を保つのが難しいと思うんです、幼稚園児が遊ぶのに。難しいんだけど、熱中症もあるし、もうマスクはしないことにしようと、みんな一律に決めないと、多分なかなか難しいと思うんで、その辺はまたどうされるんか検討して。園ごとに、園が独自に決めればいいのか、教育委員会で決めてこういう方針でいくということにするのか、その辺も分からないんですけど、しっかり考えて対応して、なるべくしなくてもいいんじゃないかと個人的には思っております、マスクをもう、外で遊ぶときに。

委員長、しっかり考えて方針を決めていただければと思います。

○土井原教育長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

○遠藤委員 はい。

○土井原教育長 はい、遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 はい、遠藤です。

磐梨中学校のほうで、地域部活動推進事業のモデル校として指定されて、昨年度からでしょうか、活動されているというふうに向ったんですけども、具体的にはどういうこと

を活動されているのでしょうか。教えてください。

○森本課長 はい。

○土井原教育長 はい、課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

地域部活動ということで、今までは部活動の指導を、学校の教員が顧問ということで指導するというのが基本で進めてまいりました。今までも地域の方が部活動指導員という形で指導に入って、地域の方も一緒に指導するという形はありました。昨今、働き方改革という部分で、中学校の働き方改革ということで、部活動の指導時間というのが非常に時間外の時間を多く占めているという状況があります。

それと、もう一つ、学校が今小規模化しつつあって、赤磐市もかなり、磐梨も含めて小規模になっている学校もありまして、小規模になってくると教員の配置の人数もだんだん少なくなるということで、そうなってくるとどうしても部活動というものが縮小傾向になってきます。そうなっていくと、なかなか今後部活動も子どもたちがしたいものが選べないという状況も考えられたり、部活動そのものが存続が難しいという状況があって、これもスポーツ庁のほうで中学校の子どもたちのそういうスポーツ環境っていうことを考えて、例えば今、現段階では土日の週末の部活動を地域の活動に移行しようというふうなことが、この1年前、2年前ですかね、いうふうに言われるようになりまして、それが実際に始まっていくというのが実は令和5年度からというふうにしていく。そこは、絶対に5年度からすべての学校がではなくて、できるところから順次やっていこうというふうなことで進んでいると。教員の働き方改革という観点と、それから子どもたちのスポーツ環境の維持、それから持続可能なところでの施策です。

その研究というところで、国から補助金を受けて研究を進めていくということで、磐梨中学校が令和3年度から今スタートしています。磐梨中学校のほうで、まずこの地域部活動を始めるに当たって、地域部活動を統括するような組織をつくって、それは磐梨DreamTownプロジェクト委員会というものをつくりまして、そこに地域の方であるとか、地域のスポーツ指導者とか、それからあと学校の元校長先生方とかいうふうなことで、そういうスポーツに関わる方とか地域に関わる方が集まって、地域の子どものスポーツ環境をどうしていったいいのかということをお話しながら、この地域部活の方向性をそこで考えていかないといけないということで、今は進めているところです。

今現在、磐梨中学校では土曜日もしくは日曜日の活動を地域の部活動ということでやっ

ているということです。私も昨年度これを始めて、そこで勉強したんですけど、地域部活動っていったら、何か土曜日、日曜日の活動、部活動というイメージがあるんですけども、イメージとしてはクラブチームと同じようなイメージ。だから、部活動と、一般に言われるクラブチームのちょうど真ん中寄りのイメージ。当然、地域部活動と言っているので、学校が進める部活動の在り方を踏襲しながら、でも組織としてはクラブチームというイメージになります。ですから、例えばですけども、土日の地域部活動として活動しているときの、じゃあけがしたときの保険はどうなるのかということになるんですけども、通常部活動であれば、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度ということで、学校のけがと同じ扱いで、その保険から出るんですけども、地域部活動になると、それは学校の活動として見られないので、別に保険を掛けるということになります。地域部活動と名はいますけど、実際は部活動ではないという取扱いです。教員も、部活ではないので、希望する教員はこの土曜日、日曜日の地域部活動を指導することができるということなんで、当然それに登録していない方は、土日はその活動に参加されていません、教員は。というふうな形で、今研究を進めているところで、当然いろんな大きな課題もたくさんありますので、そこで出た課題を、じゃあ今度どうしていくのかということで、拾い上げながら方策を見つけていくという実験をしているというところなんです。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○土井原教育長 はい、関連して、どうぞ。

○平松委員 関連した質問なんですけど、桜が丘中学校の保護者の方だったかと思うんですけど、その方も何か今度から部活ではなくてクラブ活動になるんだみたいな話を聞いたんですけど、その桜が丘中学校でも同じようなことをされているんですかね。

○森本課長 はい。

○土井原教育長 課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

桜が丘中学校のクラブというのは、これは実際は部活動なんです。名前はそこをクラブという言い方に変えたというだけで、磐梨中学校で今やっている地域部活動とは異なるものだと考えていただいたらと思います。まだ地域部活動ではあそこはできていない。

○平松委員 名称だけが変わったという。

○森本課長 そうですね。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

少し、じゃあ私から。

はい。

○大崎教育長職務代理者 今、森本課長さんの話であると、例えば部活動じゃったら顧問の先生が土曜日とか日曜日に出て指導されると、部活動費でお金がつきますよね。前は安かったですけど、今はようになった。ほんなら、地域クラブで指導に入るとなると、部活動じゃないので、そのお金は入らんから、完全なボランティアで来て指導されるんですかね。

○森本課長 そこについては、国も示しているんですけど、地域部活動なんだけども、ボランティアというよりはそこに指導者としての謝金とか、報酬とか、それはつけましよう、つけなさいというような形になっていると。なので、今は国からの補助金というか、研究のための補助金が出ていますので、そこから指導者の謝金等を出しているということなんで、地域部活動でも教員が参加した場合にはそこには謝金、指導報酬がついているということです。

○大崎教育長職務代理者 ということは、今までの部活動のあれはつかんけれども、地域の指導者の方と同じような形で、こう出てくるというようなことですね。

○森本課長 そういうことですね。

○大崎教育長職務代理者 この前、何日か前に磐梨中学校のあれが山陽新聞に載ったんで、私も見たんですけども、磐梨中学校の子どもだけじゃのうて、そういう土曜日とか日曜日が暇な、和気町とか瀬戸内市とか、あちらのほうの子どもも希望があったら参加できるような形になつとるいうのを聞きました。だから、野球部なんかでも、今は一人か二人かおらんで、なかなか紅白戦とかそういうようなことができんですけども、よそから生徒さんが来て、合わせて二十数名になって、いつも練習の終わりに紅白戦をして終わらんじやいうようなことを書いとったと思うんですけど、それも一つええんかなと思いつながら、新聞を読ませてもらいました。

以上です。

○土井原教育長 少し補足で、山陽新聞のことを申し上げようと思ったんですけども、今日と昨日の山陽新聞のスポーツ欄に、「令和のブカツは」というタイトルで出ております。もし山陽新聞を購読されていたら見てやってください。昨日の新聞が「門戸開放」、今日が「広がる輪」という副題をつけていて、野球部の例もありました。

それから、先ほど平松委員が言われた桜が丘地区の中学校については、部活動というの

をクラブ活動、クラブという名称にしている、例えば希望制で週3日の活動をしましたというの、少し中からの改革をしながら、従前よりあるクラブはもう地域の方が指導しているクラブもあります。要するにクラブ、学校職員以外が指導している、放課後にということなので、多分これからはそういった、森本がさっき言いました1番目の教員の働き方改革もさることながら、地域力の、いわゆる地域の人材の方、しっかり学校にも関わっていただくような形になると、開かれた学校の一つ、開かれた教育課程と言ったりしますが、その一助にもなるのかなというふうに思っていますので、またそういった形で学校のほうにも目を向けていただきたいと思います。

ありがとうございます。また、今の件につきましては、途中まだ研究段階、報告の段階でございまして、折を見て磐梨中学校の件につきましては皆様方にご提示する場をまた設けたいと思います。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。いろんな目を見ていただくことによって、私たち執行していく側につきましてもご意見が参考になりますし、学校現場へ皆さん方のご意見がこんなのがあったということを知らせながらやっていくことによって、いい形、相乗効果が生まれるような気がしてまいりました。ありがとうございました。

では、その他につきましてははないようなので、あと次回の定例会の開催日についてお願いいたします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、金島課長。

○金島課長 教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、令和4年6月16日午後3時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 次回の定例会は、6月16日木曜日午後3時よりこの会場ということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして本会に付議されました案件はすべて終了とさせていただきます。本日は、第2回赤磐市教育委員会定例会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

た。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。